## 重要取組シート

総務局 人事部 人事課

	·····································
取組項目	女性活躍の推進
現状・課題	<ul> <li>○本市では、メンター制度の導入や市長をはじめ管理職による「イクボス宣言」の実施、女性登用プロジェクトチームによる女性職員の登用拡大に向けた施策や事業の提案等、女性職員をはじめ全ての職員が個性と能力を十分に発揮して活躍できる環境の整備を推進してきた。</li> <li>○令和4年3月に策定した「堺市職員ワーク・ライフ・バランス計画」では、女性職員が自ら望むキャリアプランを描きライフステージに応じて活躍できる環境整備について、令和5年3月に策定した「堺市職員力・組織力向上基本方針」では、意欲と能力のある女性職員の積極的な登用について掲げている。</li> <li>○また、女性職員の活躍を推進するためには、男性職員の働き方や意識を改革することも重要であることから、男性職員の育児参画を促進し、仕事と子育て等を両立できる環境整備も進めている。</li> <li>○令和6年度には、職員の昇任に対する意識の把握や、女性職員の昇任意欲の向上に関する課題分析等を行うことを目的に「昇任に関するアンケート調査」を実施し、更なる女性活躍</li> </ul>
取組の内容	の推進に必要な取組についての検討を進めている。 ○女性職員をはじめ全ての職員の活躍を後押しするキャリア形成支援などの研修メニューの内容を充実するなど適宜見直しを行う。 ○令和5年度に提出を必須化した「パパママさわやか子育てレポート」などを活用し、出産や育児を行う職員と所属長との対話を促進し、所属長の育児支援へのマネジメント意識の醸成、出産や育児を行う職員による休暇休業の取得を支援する。また、男性職員がより育児に取り組める強化策・堺モデルの活用を促進するなど、男性職員が積極的に育児に取り組める環境を整備することにより、男性職員の育児休業の取得の推進を図る。 ○堺市域における女性活躍の一層の推進を目的として実施している『さかい「働コミ」Company』制度の登録事業所として、「女性活躍推進チーム」の関係部局と取組を相互に共有し連携する。 ○課長補佐級職員を対象に、人事評価の面談の機会を捉え、将来のキャリアビジョンに関する内容を新たな面談事項とすることでキャリアに関する意識醸成を図る。 ○意欲と能力のある職員がより昇任試験にチャレンジしやすくなるよう、女性職員の多い一般事務職の係長級昇任試験制度を見直し、より受験しやすい環境を醸成する。 ○意欲と能力のある女性職員の積極的なライン職への登用や、職域拡大を意識した異動配置を実施する。

『に基づく取
(3月)
年度)
年度)